

免許取得直後の薬剤師を対象とした  
病棟業務等に係る総合的な研修プログラム

第1版 2025年3月発行

## 1, 理念と基本方針

### <理念>

患者さんに信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供するために、一般的な疾病の薬物療法を理解しその有効性と安全性を最大とするための薬学的管理に対応できる薬剤師を育成する

### <基本方針>

医療人としての自覚を持ち、薬学的知識の習得に努め、医薬品の適正使用を推進するとともに、患者に提供する薬物治療に責任を持ち、チーム医療において薬剤師の職能を発揮する能力を身につける。

## 2, プログラムの特色

### 1) 選択型キャリアスタート制度

新人薬剤師の志向や習熟度に応じて、以下の2コースから選択可能

早期病棟実践コース：5月より段階的に病棟業務へ参画

基礎力養成コース：中央業務を中心に基礎力を体系的に習得後、病棟業務へ移行  
いずれのコースも2年間で臨床対応可能な薬剤師の育成を目標とする

### 2) 中央業務と病棟業務の一体的教育

調剤・注射・無菌調製・DI業務などの中央業務と、病棟での薬学的管理を連動して教育

週3回のカンファレンスに参加し、抗菌剤使用症例（TDMなど）を中心に、病態に即した最適投与設計の思考プロセスを習得

### 3) 柔軟なコース変更

本人の習熟度・意向に応じてコース変更も可能（例：途中から病棟参加等）

## 3, プログラムの運営組織

岐阜県総合医療センター薬剤師臨床研修管理委員会において、新人薬剤師の教育研修に係るプログラムの策定および教育研修の実施等について審議する。

### 1) 教育研修責任者 薬剤部長

役割：教育研修を統括し、年間を通じて研修全体を統括する教育研修管理者および教育研修指導者を任命する。また、定期的に新人職員と個別の面談を実施し教育プログラムの過程を把握するとともに個々のキャリア形成を促す。

### 2) 教育研修管理者 薬剤部副部長

役割：研修が円滑に実施されるよう研修の管理を行う。新人職員および教育研修指導者の精神的負担や体調管理に配慮して必要に応じて助言やフィードバックを

行う。研修期間内に到達目標が達成できるように総合的に支援する。

### 3) 教育研修指導者

役割；研修プログラムに基づいて研修を行い指導内容や評価結果を新人職員へフィードバックする。また、研修のプログラム、評価方法、チェックリストを定期的に見直し教育研修管理者に提案する。

## 4, 教育研修プログラムのスケジュール

### 1) 教育研修プログラムの期間

教育研修プログラムの期間は原則 2 年間とする。

### 2) 当直勤務可否の判定

教育研修プログラム開始 3 か月目（1 年目 6 月）に調剤室と注射室と化学療法室の教育研修プログラムの進捗状況から当直勤務の可否を判定する。

### 3) 教育研修プログラムの終了の判定

教育研修プログラム開始 24 か月目に教育研修プログラムが全て完了し、到達目標が達成できたことを確認の上、教育研修プログラムの修了を判定する。

## 5, 教育研修プログラムの内容

### 1) 初期研修（1 年目）

#### ・第 1 次集中講義

医療機関に勤務する上での基礎

- ・ 薬剤師の心得
- ・ 医療の倫理
- ・ 患者とのコミュニケーション、接遇、服装
- ・ 薬剤師業務の理解と実践（調剤業務・注射業務の流れ）
- ・ 災害時の対応
- ・ 感染対策
- ・ 自己研鑽

#### ・第 2 次集中講義

薬物療法の基礎を学ぶ（各担当者からの講義）

- ・ 栄養管理と輸液
- ・ 薬物中毒の問い合わせ時の対応
- ・ 妊娠と授乳と薬
- ・ 麻薬と疼痛コントロール
- ・ がん化学療法
- ・ 糖尿病の薬物療法
- ・ 循環器疾患と薬物療法
- ・ 小児の薬物療法

- ・腎不全と薬物療法
- ・感染症と薬物療法
- ・問い合わせ対応、副作用報告
- ・医療安全と事故時の対応
- ・薬剤師が実践するプロトコール
- ・第3次研修（自己学習）  
雑誌を熟読して基本的知識を身につける  
→チームリーダーに毎月学んだことを報告しフィードバックを受ける
- ・第4次研修（自己学習）  
課題についてデータベースを利用して調査し調査方法の理解を深める  
→調査結果に対してDI担当者に報告し、情報の検索方法や利活用についてフィードバックを受ける
  
- ・実務研修
  - ①調剤業務  
処方箋の鑑査から薬の取り揃えとそれに続く調剤鑑査を経て患者に交付するまでの一連の流れを把握する。単に調剤業務で処方箋に基づき薬を取りそろえることを意味するものではなく、カルテ情報から医師の治療方針や処方意図に加え個々の患者の背景を把握して調剤を行う
  - ②製剤業務  
病院の責任下で調製している院内製剤について、その意義、必要性を理解し、当院の手続きや品質保証の方法を学ぶ
  - ③医薬品の供給と管理業務  
継続的な薬物治療のためには医薬品の在庫管理が重要な業務である。麻薬・毒薬・向精神薬などの特別な管理を求められる医薬品に対する法的理解と実践が必要とされる。
  - ④医薬品情報業務（情報提供）  
情報提供業務のための情報源を学ぶ。各種医薬品情報（添付文書、インタビューフォーム、リスク管理計画、審査報告書、診療ガイドライン、原著論文等）の他、製薬企業ホームページや担当者からの情報などがあげられる。信頼性の高い情報を選択して、薬学的見地から精査し受け手のニーズや時間的制約に応じた形に加工して情報提供する。
  - ⑤無菌調製（抗がん剤の調製も含む）  
注射剤の無菌的混合調製に必要なスキルだけでなく、知識（配合変化や輸液管理、栄養管理についての内容も含む）の習得、患者の病態やニーズに合わせて医師や看護師と連携する能力も必要である。

がん化学療法では暴露対策も含む。

⑥がん化学療法

レジメンに従った投与スケジュールの確認ができること。がん種ごとのレジメンを理解し、検査値に基づいて投与量の減量や休薬の提案も視野にいれた処方監査を実施する

⑦TDM

血中濃度測定に関する基本的知識や手順を理解し実践する。薬物特性と患者個々の状態に適した薬学的管理を理解し投与設計と処方提案を行う

⑧病棟業務

病棟業務では、「患者面談や持参薬確認を通じた患者情報の把握」「投薬時・投薬後における服薬指導」「治療モニタリングと処方提案」「カンファレンス等を通じた多職種との連携」等に対して担当患者を持って実践する。医療人としての使命感や責任感が重要である。

⑨薬剤管理指導業務

お薬説明書や製薬会社からの説明資材や患者向けガイドなどを利用して、患者へ使用薬剤の説明や副作用の確認を行う。治療の進行に伴う使用薬剤の薬効評価、特に副作用の自覚症状の聴取、客観的な検査値の確認を行う。

新人研修スケジュール												
1年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調剤・注射	調剤の基礎	日直当直練習	新人枠での研修を継続					週に2回程度の半日調剤研修を継続				
製剤	講義	院内製剤について、その意義必要性を理解し手続きや品質保証を学ぶ										
薬品管理	講義	基本的な薬品管理（当直時の在庫確認 翌日納品薬の確認 用事購入品の扱い）								病棟担当と調剤担当との連携		
医薬品情報	講義	第2次課題	第3次 雑誌を読む（月に3冊） 第4次課題 DIからの調査の課題に取り組み（月に2題）									
無菌調製	講義	調製練習	週に1回程度は調製を行い継続した研修を行う									
化学療法	講義	調製練習	週に1回程度は調製を行い継続した研修を行う									
感染管理・TDM	講義	週に3回行われる感染カンファレンスに参加することで研鑽を積む（1年間は理解を深めるため解説付き）										
病棟業務	講義	5月より病棟へ配属										
薬剤管理指導	講義	5月より病棟へ配属										
地域連携	講義	退院時薬剤情報連携加算算定時の施設間情報連絡書の記載										

新人研修スケジュールの例（早期病棟実践コース）

2) 継続研修（2年目）

2年目の研修は、1年目の研修を継続しながら下記の研修を行う

- ・実務研修

#### ①医薬品情報業務（副作用報告）

健康被害（副作用）の情報は厚生労働省に報告することが義務付けられている。収集した副作用等情報の評価を行い、医師と相談し必要に応じて報告を行う。医薬品副作用被害救済制度や生物由来製品感染症等被害救済制度の趣旨を理解する。

#### ②医薬品情報業務（院内採用医薬品の承認手続き等）

新規採用薬の承認に関する手続きや薬事委員会の開催について学ぶ。有効性や必要性を示す書類の確認や削除品目の検討、資料作成について学ぶ。

#### ③治験

治験業務や治験審査委員会について学ぶ

#### ④病棟業務

病棟業務では、「患者面談や持参薬確認を通じた患者情報の把握」「投薬時・投薬後における服薬指導」「治療モニタリングと処方提案」「カンファレンス等を通じた多職種との連携」等に対して担当患者を持って実践する。医療人としての使命感や責任感が重要である。

#### ⑤多職種との連携

病棟カンファレンスへの参加や医師回診への同行を通じて医師の治療方針を学ぶ。医療チーム（NST、緩和、褥瘡など）の活動についても他職種が行う患者ケアの視点を培い、多職種連携のためのスキルやコミュニケーション能力の向上をめざし、薬剤師としての積極的な提案を実践する。

#### ⑥臨床研究

自身が業務を通じて感じたクリニカル・クエスチョンに対する回答（臨床データ）を得るために研究計画書に基づき、臨床研究を行う。医療倫理や個人情報保護などの倫理的配慮を身につけ、必要に応じ倫理委員会への申請を行う。薬剤師として科学的思考を習得するのに有益である。

#### ⑦医療安全

医療安全は全ての業務に付随する事項で医薬品に関する医療安全対策は特に薬剤師が重要な役割をになうべきであることを理解する。インシデント発生時の対応やその対策を理解し必要に応じて手順を見直す視点が必要。安全な薬物療法を提供する上で積極的に医師に処方提案を行い、その成果をプレアボイド報告する。プレアボイド報告は月5件の報告を行う。

#### ⑧感染制御

標準予防策として手袋・マスク等を適切に使用する。代表的な感染症の予防策の把握や適切な消毒薬を選択して他職種に説明を行う。薬物治療に関しては適切な抗菌薬を選択ができることが重要で、病棟薬剤業務の中で培養結果に基づく抗菌薬選択の適否、投与量・投与方法・投与期間・TDM結果などを

検討しカルテに記載する。

### ⑨手術室・集中治療室

手術室での薬剤師の役割を理解する。集中治療室では対象患者は多くの合併症を有するためその病態は複雑であり、多くの薬剤が使用される。使用される薬剤の適応、用法用量、相互作用、注射薬の配合変化や投与ルートを選択、薬物動態に影響を与える患者の生理機能等を総合的に評価し、投与計画を行う。

### ⑩地域連携

患者の持参薬確認及び薬歴情報の収集に際し、保険薬局からの情報提供の活用方法を修得するとともに、必要に応じて疑義照会や追加情報の収集を実践する。

また、地域の医師、看護師やケアマネージャー、薬局薬剤師などとの連携のため退院前カンファレンスに参加して患者の薬物療法について検討する。入院前後の薬物療法の継続性を確保する観点から、保険薬局との双方向の情報共有の重要性を理解し、施設間情報連絡書を通じて適切な連携が行える能力を養成する。

### ⑪スキルアップ

資格取得に向けて継続的な院内・院外の研修会への参加を促す。自分が目指す資格が何かを考え、その資格取得にはどのような要件があるのかを把握するように促す。

継続研修プログラム												
2年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医薬品情報	副作用報告、院内採用医薬品の承認手続きや薬事委員会について学ぶ											
治験	治験業務や治験審査委員会について学ぶ											
病棟業務	患者面談や持参薬確認を通じた患者情報の把握、投薬時の薬剤管理指導、治療モニタリングと処方提案、カンファレンス等を通じた多職種連携を経験する											
臨床研究	研究計画書を作成し、臨床研究を行う（先輩と一緒に学会発表を経験する）											
医療安全	医薬品の医療安全対策は特に薬剤師が重要な役割を担うべきであることを理解する 安全な薬物治療のために処方提案を行う											
感染管理・TDM	TDMカンファレンスは継続 培養結果に基づく抗菌薬の選択の適否、投与量、投与方法、投与期間などを検討する											
手術室・集中治療室	カンファレンスにて手術室業務・集中治療室での薬学的管理を学ぶ											
地域連携	退院前カンファレンスに参加して薬局薬剤師や訪問看護師等と患者の薬物療法について検討する 退院時に施設間情報連絡書を作成する											
スキルアップ	継続して院内・院外の研修会に参加する 取得したい資格を見つけ、取得条件を知る											

継続研修プログラムの例（早期病棟実践コース）

## 7. 到達目標

薬剤部で教育研修を実施し各担当にて新人薬剤師の到達目標のチェックリストを用いて指導および評価する。

### 1) 当直勤務可否について

- ①新人研修においての到達目標はチェックリスト（別紙）あり
- ②チェックリストの全ての項目に教育担当者による達成日とサインの記載がある

### 2) 教育研修プログラムについて

- ①全ての新人薬剤師の教育研修プログラムの項目毎の到達目標は下記の表に示す
- ②教育研修プログラム終了判定書の各項目に達成日と担当者サインの記載がある

#### <到達目標>

項目	到達目標	担当
医療機関に勤務する上での基礎	医療人にふさわしい倫理観と基礎的な知識があり、日常業務を適切に遂行できる	薬剤副部長
調剤・注射・薬品管理・製剤	調剤・注射業務を単独で確実に実施できる 医薬品の在庫管理・発注業務を理解できる 製剤品の払い出しができる	調剤室・注射室
医薬品情報	医薬品情報業務について理解できる	DI室
無菌調製	中心静脈栄養輸液調製業務を単独で確実に実施できる	NST担当
化学療法	抗がん剤調製業務とレジメン管理業務を単独で確実に実施できる	化学療法室
感染管理・TDM	感染制御について理解し抗菌薬の適正使用を実施できる	感染担当
病棟薬剤業務／ 薬剤管理指導業務	病棟薬剤業務および薬剤管理指導業務が単独で確実に実施できる	チームリーダー
手術室・集中治療室での薬学的管理	手術室・集中治療室での薬学的管理について理解できる	手術室担当
地域連携	薬業連携が単独で確実に実施できる	外来担当
治験	治験管理業務について理解できる	治験担当
臨床研究	研究計画と学会発表について理解できる	発表担当
スキルアップ	研修会への参加の意義を理解し、取得したい資格について理解できる	チームリーダー

## 8,その後の教育計画（キャリアラダー）

